だい かいこだいらしはったつしえんそうだんきょてんけんとういいんかい かいぎょうろく 第1回小平市発達支援相談拠点検討委員会 会議要録

- 1 日 時 平成28年6月3日(金) 午後3時から5時まで
- 2 場所 小平市健康福祉事務センター 2階 第3、4会議室
- 3 出席者 委員8名(欠席者なし) 傍聴者11名

4 配付資料

- しりょう こだいらしはったつしえんそうだんきょてんけんとういいんかいせっちょうこう 資料1 小平市発達支援相談拠点検討委員会設置要綱
- しりょう こだいらしはったつしえんそうだんきょてんけんとういいんかいいんめいぼおよ じむきょくめいぼ 料 2 小平市発達支援相談拠点検討委員会委員名簿及び事務局名簿
- 資料3 市内の療育機関及び相談支援機関の現状
- しりょう しない そうだんしえんきかんとうぶんぷず 資料4 市内の相談支援機関等分布図
- られる 発達支援に関する現状について
- とりょう はったつしょうがいしゃしえんほう いちぶ かいせい ほうりつあん しんきゅうたいしょうひょう 資料6 発達障害者支援法の一部を改正する法律案 新旧対照表

- 5 委員の委嘱(委員委嘱状の交付)
- 6 健康福祉部長挨拶
- 7 委員自己紹介

かくいいと しゅい しょぞく 各委員の氏名、所属のみの自己紹介を行った。

8 委員長及び副委員長の選出

委員長 飯野 雄大 氏 副委員長 丸谷 充子 氏

9 委員及び事務局の自己紹介

ぼうちょうしゃらいじょう ともな いいんおよ じむきょく じこしょうかい おこな 傍聴者来場に伴い、委員及び事務局の自己紹介を行った。

- 10 議事
- (1) 発達支援に関する現状について
 - ① 事務局による説明

資料3、4、5、6により、発達支援にかかる市の現状について事務局より説明を **デなう。

② 意見交換

いいんちょう (委員長)

障がい者支援課長より、現在小平市にある支援施設、課題等について説明があったが、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたい。

(A委員)

このような会を立ち上げていただき蔵謝している。というのは、繁達障がいのいき番の鍵になる散組は早期支援ということは、どれほど強った。 これをひとつの部署で行おうとすると絶対にできないので、どんなにすばらしい散組の絵に描いても実現性が低くなるので複数の部署で行うということを最初から散り上げたということはすばらしいこと。

おそらく旨本堂国の茤くの地域が散縮を始めているが、小平市の散縮は英して 草いほうではなく、むしろ後斃と言える。それはメリットもあると思っていて、芜斃 しても 必ずしもうまくいっていない。やはりわからない中で敢り組んでいくといろ いろな課題がわかってくる。 今第二期に来ている。 新しく立ち上げるところはいま まであったモデルではなくて、今の新しいエビデンスに基づいて新しいものを立ち 上げないと、スタートが違い芬、みんなで危機意識を持って取り組むということで 説新のものにしていただきたい。

たくさんの関係者の意見を集約していることは同意する。現状について報告

をいただいたが、地域診断という意味でデータが不足しているので、こんなに挟きなプロジェクトの企画はできない。既存のデータを洗い出してもデータとしてとっていないものはわからない。これから調査すると言っても予算も時間もないとすれば、小平市だけ特に発達障がいが多いとか少ないとかはないはずで、似たような地域のデータを参考にしていただけたらと思う。

情報、提供の1つとして、能能度で終ううした厚生労働者の3年間の研究 課題「整達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」がホームページでアップされている。特別で発表者は本苗秀美先生で、わたしたちも分類したが、その節で私たちが重視したのは「地域診断」ということ。この言葉をキーワードにしている。理念はみんな一緒だけれども作るものというのは財源に関りがあって、その地域にベストなものというのは、たとえばロンドンのまねをしようとしてもできないし、また事情も違う。だから小平市が現実にできるものでないといけない。そういう意味で研究班の節では政学指定都市もあるし、小平市と同じよう10万単位の市もある。また3万条満の市町村もある。小平市だったら10万単位の複数地域の詳細なデータがあるので、そのデータで地域診断を把握することができる。

いまサービスを受けている人と、遅れて診断を受けている人ではニーズの違いが あるし、いま診断を受けている人ともし診断を受けていればつくであろう人でもニ ーズに違いがあることもわかるので、それを踏まえて、条 件 の似た他の地方のデータを参考にして小平市の理想図に最大限に生かせると思う。

ここにすでにあげられているが、サービスの。量が定りないというのは関らかなことで、もうひとつは黄質性を上げること、これはすごくたいへんなこと。財の力がない分、かなりが考え尽くさないと歩し数を増やしただけでは焼け岩に気。ちょっと箱物を増やすというのはだめだということははっきりしているので、むしろいままでのエビデンスの中から何人ぐらいがサービスを必要としているか推定できるわけで提供したいサービスを届けるためにどうしたらいいかということをか考えることが必要。最初に必要とする人、まだ診断もついていなくてまだ策めていなかったとしてもいろいろなプロセスで問題が出てくるので、遅れて相談があった時に、満賞ですということがないように推定される人数に配分できるものをか考えてほしい。そしてもとが隠られているからと言って一人当たりのサービス。量を減らすのではなく質をあげることで対応していかなければいけない。

 ないができない。 ないできない。 ないできない。 ないのではいったようなことが起きている。その子どもにとって責任を持つ首治体はこうした実状を把握していないから、行う数が把握したデータに基づいて対応することができない。

書い時代の障がい者サービスという観念を完整になくさないといけない。エビデンスに基づいたサービスでないといけない。つまり、書い考えられていたのとは違って発達障がいは支援が適切ならよくなるということ。そして発達障がい皆体は完整には結らなかったとしても、いま園っている人にとって、原因は整定障がいそのものではなくて、合併したいろんな歯からの問題だったり、行属して起きてくる周辺の問題であったりするが、それらは予防や治療ができる。いままではそれらのことがわからないから、発達障がいだからたいへんだとなっていたが、発達障がいということが早期にわかっていれば、子どもによって違うがいろいろ出てくる問題に対して予算に覚やっていれば草く対応できる。

整達障がいに対して頻うでを希望しなければ別の支援の芳法をか考えるべき。情緒の問題、静能の問題、行動の問題などが必ずと言ってよいほど出てくるのでそれに草めに対応する。その時に背景に整達障がいがあるということを知らないで対応すると酌外れになるので早期診断は絶対大事。頻う質に関してもエビデンスに基づいたものをトレーニングして取り入れる必要があるし、月に1回という皆治体が参いが、お子さんの1ヵ月というのはものすごく違ってくるしその間に

保護者も変わるので少なくとも過う1 miは行らかのができちっと子どもの様子を 見ないといけない。本当ならばもっと時間をかけることが大事だが、そこまで人の 手当てができない場合は親が家庭で療育できるような専門性の高いトレーニン グをしなければいけない。それをやっているところも日本の中にあるので、それは 好事例として取り入れてほしい。

それについての情報であるが、6月15日(水)から17日(釜)まで私たちの部で発達障がい早期総合支援研修を指行う。今年で11回首。また、今年から厚生労働省で発達障がいのかかりつけ医研修事業が始まり、かかりつけ医が、発達障がいの人は話が難しいから治療することができないということがないように、かかりつけ医に都道府県や政令指定都市の人が研修する。そのために研修する人たちを育成する研修。つまり発達障がいが専門でない医療関係者もこれからは発達障がい支援の地域ネットワークの一員。整達支援について知らないということがないようにするというのが国の強い意思。

小平市もステップバイステップだと思うが、最新の知識に基づいて、歯の流れと 一致するようにスタートしてほしい。

いいんちょう (委員長)

A委員からは潜在的なニーズに対応するという大きな課題について話していただいたが、それを発見するための調査が必要だということか。

(A委員)

理想的にはその調査が小平市独自であると、小平市の市民に対するニーズにあったということになるが、時間も予算もないのであれば、小平市が特殊であるということがないとすれば仮たような条件の国内のデータが参考になると思う。

(副委員長)

A委員からは、潜在的なニーズを発見すること、つながったあとに個別に嫌う音をする機会を増やすこと、質問機関が質問性をあげていくことなどをしながら、整定を達しないの方々を支えていくシステムづくりが大切であるということを言っていただいたと思うが、どのように連携していくのかということをきちんとシステムとして、その管に入れていくということが大事だと思う。

専門機関はどうしても自分が個別にやることが主で、連携ということは行かサブのようなことになってしまう。連携の時間をとることが難しいということがあるからだと思うが、機関でいくら専門性を高めてもその機関で見られるものは限られている。

では、ないないできた。 では、ないでは、うどものなどは、小学では、やセンターで見せるなどはそれぞれ違っている。市内のあらゆる機関で情報を集約することでその家族のなどが見えてくる。そしてその中からどのように関わればいいかという糸口がたくさんを覚してきる。

ホヒ。トţレ 連携するということは、各機関が役割分担をしていくことで、漏れがない、落ち がないということと、一つの機関が疲弊しないというメリットがある。

整達の対応というのはどこかでおさまるということがないので切れ首なく支援するということにおいては虐くないの対応ととても似ている。多機関がどう連携していくかということがシステムとして大切。不平は大きい都市ではないのでこれはメリットになる。多機関がどう連携していくということがやりやすいとしたらそこが不平の売り物にできるのではないか。今回が有機的な連携の機会になるといいのではないかなと思っている。

(A委員)

ワンストップというのは、情^{*}報を集^{*}約するということで、どこかにケースを抱え込むとたちまち破たんしてしまう。支援というのはできる限り地域の中で行う。
そのためには全ての人がスキルアップする必要がある。支援は一人一人違うのでそれを決めるのはかなり先端性が必要。 評価をしないといけない。 子どもだけでなくご家庭の旨で常生活機能の評価を圣節集^{*}約して初めて意味がある支援計画ができると思う。評価とフォローに関する情^{*}報を集^{*}約する必要がある。いつもでもその子の小さい時のことがわかる、荷か起きた時にそれを踏まえて支援をする必要がある。

相談拠点では地域の芳たちのスキルアップをする一研修を実施したり、評価のためのグループ活動などが想定できる。非常に限られたニーズのお子さんだけが簑

く療育をうけるというものではたちまち破たんするので、最初に何をするか決めておく必要がある。

をうなば、お子さんによって一人一人選うので、ある程度のゴールを決めてこうなったら地域に出るというようにする。その場合、使う市民の芳とコンセンサスを得ておく必要がある。もっと続けたいと利用者の芳が言った場合、そのままだと他のお子さんは春ちのままで使えないので限界がある。そのかわり巡回をして地域に出るというサービスは続けるということなどを提供側だけでなくユーザー側の理解も必要。

(委員長)

内容が検討事項に入っているので、資料7について事務局の説明をお願いしたい。

(事務局)

じりょう 資料7により、検討事項の説明を行う。

いいんちょう (委員長)

すでに、委員から専門機関の連携をどのようにコーディネートしていくか、アセスメントの重要性について提案いただいた。特にアセスメントに基づいて、その特定を保育園、幼稚園、学校といった地域に遊していく。和談拠点には教資や保育者と有機的に調整できる責任と権限が必要で、利用者と関係機関とのコンセンサスが重要だという指摘があった。

(B委員)

いままでの「話」ではおうさんの療育について焦えがあたっているが、今回 「ボッシャ」が関するしているが、今回 「ボッシャ」があれる。

(事務局)

最初に整達支援にかかる市の現状についてお話しした市長の政策インデックスは大大も含めた整達支援センターの創設を検討するという内容。市がこれから準備するものは、まずは拠点サイズのもので、その内容でできるものを考えている。描述に全てをやってしまうと発展性がないものになってしまう恐れもある。管さんの話し合いの節で方向性を出していただきたい。

ただ、課としては大人の発達障がいの方々が毎日窓口に来庁する。その人数を減らしたいという意向がある。大人の発達障がいに対する支援について、こうしたことがあるという意見があれば出していただきたい。来年からすぐできるというものではないが、拠点の中で位置付けられていければいいなとが考えている。

(C委員)

保育園でみていると、0歳児の管にも気になる字どもがいる。こうした場合は 「小平市においては巡回相談を活用できるようなシステムになっているのでありが たい。今年は草くから発達に遅れがあるとわかっているお字さんを預かったが、 発見して1歳6か月健診に持っていくまでの母親との連携をどうみるか。またこ の子の発達をどのように十分なものにしていくか。この2つは支援の種類が違う。

れんけい なか ほごしゃ 連携の中に保護者とどのように共有していくかということを入れていきたい。

そのおうさんを受け入れる家庭をどのように維持していくかということにすごく 悩んでいる。保護者の芳から言われたことで特に的「象」に残っていることが、「じゃあ、この子の発達のためにながいろいろな施設に行くとしたらないは任事をやめなければならないのか。任事復帰はできないのですね。」と投げかけられた時に「保育 薗は任事をしているお脅さんたちを支援するわけだから、お脅さんが任事をできるようなが、なおかつその間になれたちがどんなことを支援することが重っなことができなってくる。」ということを話している。

それと同時に答関係機関と連携していかなければいけないが、お替さんたちは 仕事があるので時間がない。それと発達の程度によっては簑い集団保育に耐えら れないという問題がある。保育園特有の問題だが、今回の相談拠点で親のサイ ドと向き合っていける機能、親にアドバイスできる機能が必要なのではないかと思 っている。

(委員長)

10ヶ月くらいの健診に立ち会っているが、いままでは早期発見と言いつつ、そ

のあとがつながらなかったのであまり強く打ち出していなかった。多摩小覧総合 医療センターの研修に指すっているが、相談拠点を立ち上げるのと同時進行で 社談される側、療育する側の研修を実施しないと間に合わないと思う。人材を 作ってスキルアップしていく散組をしてほしい。

(E委員)

動権園、保育園の巡回相談事業で関わっているが、専門職としていろいろな 一般である。その研修をフィードバックできるのが巡回相談事業だと 思っている。動権園や保育園の発生芳もいろんな「所で研修を受けているが、それを曽の箭でどう使っていったらいいかというところで困難さを抱えていると懲 じる。わたしたちが毎日電車や徒歩で動いている中で、そこを見ながらか考えていくということがお互いのスキルアップにつながると思う。その園オリジナルを、少しずつ時間を重ねて作っていくことが一番の支援につながると思っている。

療育についてだが、乗る芳を全てに対応していると、言語聴覚士をいくら揃えても定りない。部屋が一杯で待ってくださいという「状^う徳元^うになっている。そこでしょうがないので、小^う学校に就^う学する詩にきちんと学校につながったら「終^{うり}方^うにしましょうねということになるが、それがその子にとって、その保護者にとっていいことなのかわからない。それでいい保護者の芳たちもいるし、そうではない保護者の芳々もいる。それは人材が間に合わないからそうしているわけで、その子の実態

とは合わないというのがある。

評価の部分で、どういうことをが考えていくのかを支援する側と利用者が相互 理解していくことが必要。そういうところで精査をしていくと、言語訓練の中で行うこともはっきりしてくると思う。

(副委員長)

一番字どもと镁くいるのは保護者の芳なので、保護者の芳を一番美えなければいけないが、例えば言語訓練をしている言語を覚生の芳をが勤務時間外のところで保護者の芳を美えてくれている。據。資の時間を削って保護者を美えていくか、療。資をするかというせめぎ各いの中でやっている。保護者がきちんと定期的に相談を受けて保護者が育っていく。うちの字にどうしたらいいかということを定期的に相談できる場所がないのかなと。考えると、保護者支援はとても大事だと思う。この惣首でできるかどうかわからないが保護者がきちんと支援されるところが必要だと思う。保護者の芳が方をつけていくとともにお字さんが嫌。資で方。をつけていくと親字の関係がよくなったり、状況がよくなったりするのを実態として識している。お字さんの猿音のほかに保護者支援というもうひとつの「柱。が必要だと思う。

(A委員)

保護者支援というのは子どもに対する支援と同じように重要。保護者支援は子

どもと一体ですべき。そこに齟齬があると効果の窗でも混乱する。親も字も運動させて支援するには密な連携が必要となる。いろいろな職種の人が集まるので後集まることが多くボランティアで持つことが多い。運携は一番大事なことなので基非業務としての位置づけをしてほしい。そうした会議を業務としてカウントすると全員集まることができる。いままでは支援者の努力や熱意に依存していたのが境、状。保護者支援を含めた運携を役所の規定の等に削記してほしい。

(F委員)

連携の在り芳として着く対応は失いに参考になるが、整定支援は着く待と蓮って保護者が非常に失きな役割をはたす。積談拠点は保護者も含めた情報 其。常、連携ができるのでとてもいいと思う。地方から越してくるおうさんは個別 支援計画を持って幼稚園に大り園してくる。地方は蓮んでいると懲じるが、地方は予 どもが少ないので予どもが地域のでいるので参考になっていてお金もかけているのかなと思う。 都市部間。近は予じもも梦く、費用も膨大になるためそこまでできないということ だが、蓮んでいるところは蓮んでいるので参考にすることは一杯あると思う。

保護者が大事な役割をはたしていけるために、関係機関が保護者を交えて予どものよりよい育ちの環境はどうなのだろうかということを話し合うことは必要。それぞれの家庭での課題、幼稚園、保育園での課題、療育の課題を、それぞれの革命の段階で押さえていければいいのではないか。統計でも幼稚園より保育園のほうが

(D委員)

小平自閉症を考える会からお願いというものをいただいている。あとで事務局に渡すつもりだが、ひとつだけ読ませてもらいたい。

「この検討委員会委員と事務局は、全資「支援する側」「稲談にのる側」の人です。ぜひ「支援を必要としている側」「稲談にのってもらいたい側」の当事者からの声を聴く機会を設けてください。 短当部局がヒアリングするのではなく、検討 委員会委員の皆様が「当事者が必要としている支援の内容」を置く接聴く機会を設けてください。 が平市は「支援する側」の視点で計画が立てられています。この稲談 拠点は「支援される側」の視点でしくみを構築してください。「私たちのことを、

私たち抜きで決めないでください」」という内容。他にもあるが確かにそうだなと 思って披露させていただいた。

(副委員長)

算体的なところとして、土曜日に相談繁白が開いていることがとても望う要だと **考える。子ども家庭支援センターは火曜日から土曜日まで開いているが、土曜日し か来られない人が多い。土曜日だと美婦で来ることができる。 平日だとお子さんの 整選について心配していても美婦が揃って体みをとってくるのは 難しい。平日に **未た芳は宝人も気になっているが体めなかったということがあるが、土曜日に美婦揃っていらっしゃると、そこで美婦がディスカッションして決められると、次にこのようにしようということで、草い対応が可能。 平日だと一人の芳が来て、それを持ち帰って和談ということになる。 質問されてわからないからもう一度ということになると、猿音につながるまでにだいぶ時間がかかる。 説明によって **療う首を受けようと思っても親族に受対されて引き延ばしにするというケースもある。土曜日に 和談繁音を聞くというのは大切。

(委員長)

利用者にとってのアクセスしやすさ、サービス利用のしやすさという観点からの だ見をいただいた。そういう意味では支援を受ける方々のニーズ等を把握すること が、事務局も含めて検討いただくことが必要。

(C委員)

保育園では0歳から6歳までみているので一人の字を追って **考えられる。まず 0歳で気になった場合は、1歳6か月健診までは黙っている。1歳6か月健診を受けたあと、行か言われたかと聞くと、大丈美でしたという保護者の答えにとまどうことがある。その後述が首都談を利用しながら、対応を綿密に話し合って字どもの ** ちを保障していくというのが園の対応。3歳時健診を迎える頃になると言葉の問題がでてくる。言葉の問題だとあおぞら福祉センターにつなごうということになるが、もう歩し様字を見たいという保護者が参い。そのあと就。学にあたり、こげら支援シートを書くかどうかという「話になる。

言葉ということがキーワードになるが、保育の現場を見ているともっと草い酸階で運動機能の遅れがわかってくる。他に触っ質過敏や遊びの中でこだわりが出てくる。保護者の方にその状った。を話すためには個人面談がいいと思うが、そのあとに子どものことを調べてもらうということにつなげるには時間がかかる。そうした時に相談する場所がない。早期のところでの相談場所がない。相談できる場があるといいというのが現場からの切実な声。

じむきょく (事務局)

保育園の子どもは早期発見しやすいことは、現場で見ていて蔵じている。巡回 そうだんでもなりないないでは、できないではいである。できなかい。 本うだんでも談し、ないではないのではないのではないのできない。 保育ママさん事業で答保育ママさんのところに出高いていくと、保護者が気づいていない、問題と思っていないケースがあるが、そのことをいきなり保護者には言えないし、保育ママさんからも言えない。そういう場合は巡回相談でお世話になっている障害者センターの言語聴覚士の方に相談することが多い。

だきな拠点の整合では保護者にとって敷居が高くなってしまう。地域ごとにかさい整合があるともっと相談しやすくなる保護者が増えるのではないか。 拠点という一つだきいものを設けるのではなく、地域にあった相談役の芳が増えてくれるとありがたい。保育ママさんを訪問していると相談ケースは多い。 持っているのでなく出高くようなことがいいと実感している。

(A委員)

和談者にとって和談窓首の敷居が高いのではないかという「話」があった。和談窓首の主管はどこがなってもいいと思うが、「発達支援の人首は「障」がい者サービスとしてだけに位置づけた「拠点にしないほうがいい。これは全国的な流れで、一般サービスの育児支援と発達支援がセットだと思う。「発達支援和談拠点は育児サービスと同じところにあったほうがいい。「連携の「難」しさはスピード。育児支援で和談されて、比較的すぐに発達支援に移れる仕組みが望ましい。

いろいろな首治体で一緒に一端に一端を見ているが、育児支援のグループを作るとい ろんな保護者やお子さんが素て、一緒に遊んでいる。姿を見ているうちに担当者も 発達の簡額としてきちんと見てもらったほうがいいのではないかと説明ができる 首信がつく。聞いた「話」だけではそこまで言いにくいし、そこに来ている他の子ども たちを見ているうちにお母さん首身が気づくきっかけにもなる。お母さんが自分か ら助言を求めてこられるのでどんどんスピードアップする。そこでその自治体は 予算をとって発達支援の前段階として育児支援のグループを増やしたという経緯 がある。

繁達の簡題として指摘しにくいという「話」があったが、繁達の簡題として指摘しようと思う必要はない。そこは「着くな」と近く、「着くな」の場合は指摘をすると、していないと否定されてしまう。「背景に一下でにくさがあり、それをどれだけ聞いてあげるかが必要。いつまでも続く泣きの問題、「情乳の問題など、繁達の問題がからんでいる可能性が高いが、「直く接緊達について悩んでいないお母さんも実際には多い。「母親は自分の我慢が定りないのではないかと思って和談に至らないこともあるので丁寧にニーズを引き出す。

いまはいろいろなところにいろいろな

「精報が

「新なが

「特報が

「特報が

「特報が

「特報が

「特報が

「特報を

「大きない。」

「ない、「ない、「ない、「ないい、「ない、「ないいいい、「ないいいいい

(副委員長)

ことも家庭支援センターは敷居が低い。それでも発達の相談となると、結構で

すと一齢。られることもある。養なくて困っている、養べなくて困っているというのは親にとっては管でにくさの問題。こちら側からみると発達の問題ととらえられる場合も、保護者から見ると管でにくさとして現状を困っている問題から介でしてり、関係を作っていく。そうした一部からも相談拠点のネーミングは大切だし、障がい部門だけではなく、母子保健や子育で部門と一緒にやる形がみえるとさらに敷房が低くなると思う。

地域にたくさんある子青で広場事業を活角し、そこに専門家がいると稲談しやすくなり小平市だとそういったやり芳もか考えられるのではないか。広場はたくさんあるので、稲談音を設け、遊びながら稲談ができて、他のお子さんと比べることもできる。敷居の低い稲談ということで広場事業が活角できると思う。また、他の父には知られずに稲談したいという人もいるので、そういった芳には違う惣白を用意するということも考えられるのではないか。

(B委員)

障がいの部分をだきくしてしまうと敷居が高くなってしまうということがある。 現在市の健康推進課が行っている健診を十一分生かして、子育で広場の活用など、 いまある資源を活用していくことも含めて検討することが必要。

(F委員)

けんこうすいしんか はい げつけんしん さいじけんしん じっし 健康推進課で1歳6か月健診や3歳児健診を実施しているが、その際に保健師

さんが気になることはありませんかと聞くと、荷もありませんという親が圧倒弱に 物で、保健師さんが気になると思っても親が。訴えないというケースが多い。そう いう酸階でも敷居が高いのだと思う。そういう意味ではよっぽど敷居を低くしてあ げないといけない。

いま親子に接する場として子育て広場などがある。そういうところの人が紹う介できるような窓口にしてほしい。持つ所に設けるとしたら保育課など。そこにどのような人が配属されるかは別。専門性を持った人を何人か配属するといい。敷居が高くないところに設けてあげないと、まず人口でだめということになってしまう。そういう意味では保育課などがいい。

(E委員)

「発達」がいに関しては事門家だけが支援する人たちではないと思っている。 保育園の先生、保護者、地域の芳それぞれ全質だと思う。そうした場合、和談したいというのは保護者だけでなく、関わっている人たちも和談したいことがあると思う。当事者だけでなく、地域で暮らしている人たちも和談できる蒸口になるといいと思う。

(D委員)

途切れのない大人までの支援という意味で拠点を作ることに意味があるので 所管は障がい者支援課でいいと思う。

(委員長)

すりに対していていると感じた。 では、ならにそれをローカルライズしていくこと。保護者や保育園、幼稚園の先生が で精神科医療の知見をカスタマイズしていく もいやすいように現場に合ったがで精神科医療の知見をカスタマイズしていく

どこに所管を置くかということは、だきな問題だが、、前提として利用のしやすさがある。一学師の主な対象として、就学前のおうさんの話が中心となったが、 学齢期以降の接続として途切れのない支援をどのようなシステムとして作っていく かが課題となっている。一学後の予定について意見を何いたい。

(事務局)

いま委賞長がまとめていただいたところを事務局として整理し、事務局案として を受賞にお示ししたい。そのあと市内の発達に関係する団体と市が考えているも のについて意見交換をしたいと思っているが、それを10月までに行いたい。

委員の皆様をはじめ、子どもの発達を支援する運絡会や特別支援教育総合 推進計画庁う為委員会から意見をいただきたいとが考えている。菜年に高けて整備 するためにはタイトな作業になる。特に組織の問題など難しい課題もあるが、い ただいた課題を整理し事務局案としてまとめたあと委員長と調整のうえ、委員の 管様に説明にあがりたいとが考えている。

いいんちょう (委員長)

そのような方向で進めるということでよろしいか。

いいんしょうにん委員承認

いいんちょう (委員長)

本日の議事は以上で終了。次回の日程について事務局から説明をお願いしたい。

11 次回の日程について

(事務局)

10月か11月に第2回検討委員会を実施予定。各委員の日程を確認し、後日 20月か11月に第2回検討委員会を実施予定。各委員の日程を確認し、後日 20月から

12 常会

(委員長)

いじょう ほんじっ けんとういいんかい しゅうりょう 以上で本日の検討委員会を終了としたい。